

基金協会だより

平成28年9月 第69号

もくじ

- ごあいさつ
- 第54回通常総会・就任ご挨拶
- 業務報告書及び事業計画書（要約）
- 各課からのトピックス
- お知らせ

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 二宮 伊作



初秋の頃、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、熊本地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。当協会としましては、被災農業者等の復興支援につきましては、迅速・丁寧に対応していきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成27年度は、保証残高については800億円を確保し、求償権残高については20億円以下に圧縮することが出来ました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

今後とも、系統信用補完機関として、役職員一丸となって大分県農業の発展に寄与していく所存でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

第54回通常総会開催

平成28年6月30日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

第1号議案 第54年度(平成27年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について
第2号議案 第55年度(平成28年度)事業計画書案承認について
第3号議案 第55年度(平成28年度)理事及び監事の報酬決定について

第4号議案 役員を選任について
第5号議案 定款の一部変更案承認について
第6号議案 規約の一部変更案承認について

○就任ご挨拶

平成28年6月30日の通常総会をもちまして理事に就任いたしました。農業信用保証保険制度を取り巻く情勢も年々厳しくなっている中、協会経営の健全性確保に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。



理事 安部 欣司
(大分県農林水産部審議監)



理事 森本 亨
(大分市農林水産部部長)

業務報告書及び事業計画書(要約)

第54年度業務報告書(要約) 平成27年4月1日～平成28年3月31日

○債務保証の状況

迅速かつ適切に資金融通の円滑化を図り、信用補完機関としての役割を果たしました。

本年度における保証額は、農業近代化資金4億5,499万円(前年比122.3%)、一般資金91億5,462万円(前年比85.9%)となり、本年度末における債務保証実残高は785億7,068万円(前年比101.7%)となりました。

○代位弁済の状況

代位弁済については、関係機関との連携によ

り迅速な期中管理に努めた結果、大口の代弁請求が減少し、昨年度を下回る7,221万円(前年比57.6%)の実行となりました。求償権の回収については、大口求償債務者に対する回収協議や担保処分のほか、夜間・休日回収月間を設け、回収を積極的に行い、1億9,021万円(前年比97.9%)の回収ができました。

本年度末における求償権残高は19億9,957万円(前年比92.4%)となりました。

○基金造成の状況

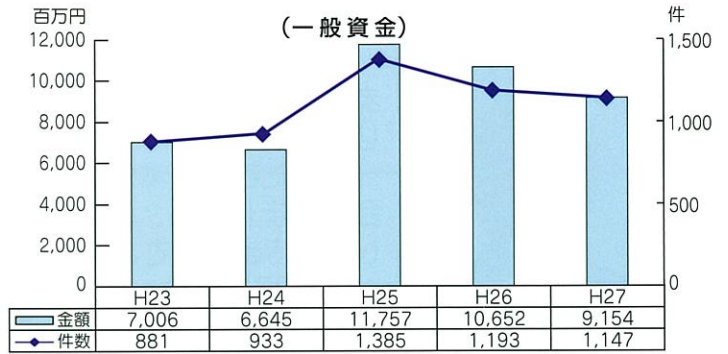
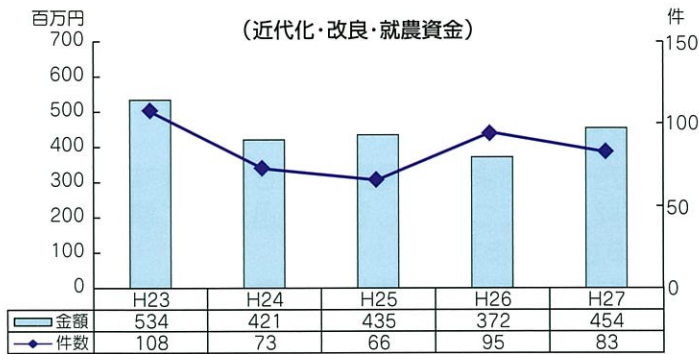
各会員からの出資金と各種事業の補助金により、47万円の新規基金造成を行い、基金合計額は48億7,101万円（前年比100.01%）となりました。

○収支の状況

本年度の収支については、求償権残高の減少による支払準備金の戻入等により、3,369万円の剰余金を計上しました。

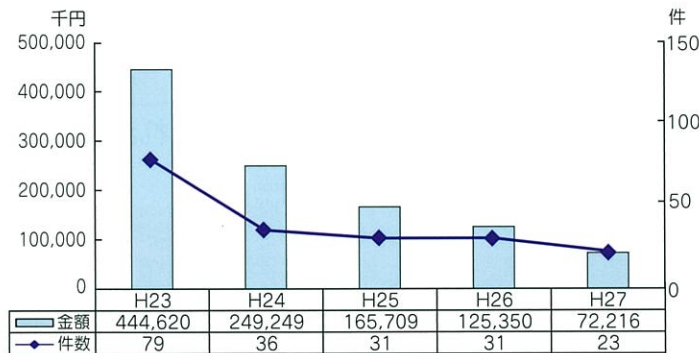
大分県全体の保証引受の推移

○保証引受の推移

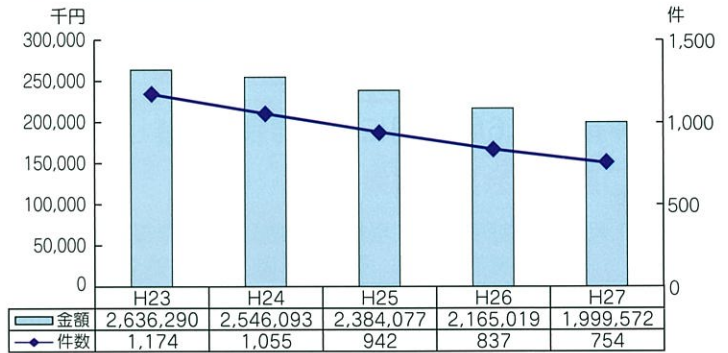


大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移



求償権残高の推移



第55年度事業計画書(要約) 平成28年4月1日～平成29年3月31日

○債務保証の引受

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、農業の生産性の向上と農業経営の改善に資するため、債務保証制度の周知徹底を図ります。また、迅速・丁寧な保証審査に努めます。

(単位：千円)

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	500,000	1,879,763
改良・就農資金	—	69,218
一般資金	8,822,500	79,587,817
合計	9,322,500	81,536,799

※金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しており、合計が一致しない場合があります。

○代位弁済と求償権の管理回収

代位弁済については、大口保証案件や負債整理資金を中心に関係機関と連携しながら期中管理を実施し、適切な措置を講じ事故の未然防止

に努めます。

また、求償権については、夜間電話督促や夜間回収協議の実施、不誠実な債務者に対する法的手続きなどに積極的に回収に取り組みながら、求償権残高の抑制に努めます。

(単位：千円)

代位弁済実行額	241,000
求償権回収額	147,200
求償権償却額	91,500
求償権残高	2,001,800

○財務の健全化と保証基盤の拡充

新規保証引受または求償権の回収努力により事業収入を確保するとともに、預金や有価証券の効率的な運用や各種経費の削減により、財務の健全化を図り、会員各位及び関係機関の協力を頂きながら基金造成を行い、保証基盤の拡充に努めます。